

# サンケイ化学 農薬登録情報

## シードラック水和剤

金属銀水和剤

登録番号：農林水産省登録第21879号（登録会社：サンケイ化学株式会社）

有効成分：銀・・・・・・・・・・20.0%

殺菌剤分類：一

毒性：普通物（毒物及び劇物に該当しないものを指している通称）

販売エリア：全国

### 適用拡大登録取得のお知らせ

弊社登録製品「シードラック水和剤」は令和6年5月29日付で下記の内容を適用拡大いたしました。

#### 【適用病害虫の範囲または使用方法変更の内容】

- ・作物名「麦類」の希釈倍数「6倍」の使用方法「塗沫処理」に適用病害虫名「黒節病」を追加する。

#### 【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大の作物のみ記載）】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は 使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	金属銀を 含む農薬の 総使用回数
麦類	黒節病、 なまぐさ黒穂病 （小麦）、 斑葉病（大麦）	20倍	—	は種前	1回	10分間 種子浸漬	1回
		乾燥種子 重量の 0.5～1.0%				種子粉衣 （湿粉衣）	
		6倍	乾燥種子1kg当り 希釈液30ml			塗沫処理	
	網斑病（大麦）	乾燥種子 重量の 1.0%	—			種子粉衣 （湿粉衣）	

#### 【使用上の注意事項等の変更について】

- ・8 使用上の注意事項に（8）として以下を追加し、別紙【変更後】のとおりとする。  
（8）適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ・10 水産動物に係る注意事項について【変更前】を以下のとおり変更し、【変更後】のとおりとする。  
【変更前】  
水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、使用残液及び容器の洗浄水等は河川等に流さず適切に処理すること。  
【変更後】  
（1）水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、容器の洗浄水等は河川等に流さず適切に処理すること。  
（2）浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

別紙【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) 調製した薬液は、調製当日に使用すること。
- (2) 稲の種子消毒に使用する場合は下記の事項に注意すること。
  - ①種子消毒は浸種前に行い、消毒後は水洗いせずに浸種すること。
  - ②浸漬処理の場合、薬液の温度は極端な低温をさけること。
  - ③浸漬処理の場合、薬液と籾の容量比は1：1以上とし、種籾はサラン網などの目の細かい袋を用い薬液処理時によくゆすること。
  - ④浸種時の浴比は1：2とし停滞水中で行うこと。水の交換は水温が高い場合など酸素不足になるおそれがあるときは静かに換水すること。
  - ⑤本剤処理の場合は以下の点に十分注意すること。
    - ・通常栽培の積算温度は適さず、浸種期間がやや短くなる傾向があるので浸種中は種子の状況を必ず確認すること。
    - ・催芽においては、やや早めに芽が出る傾向があるので、必ず催芽状況を確認し、必要以上に催芽時間を掛けないように心がけること。
    - ・出芽の初期においては、出芽遅延等になる傾向があるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
  - ⑥処理により根上がりが発生しやすくなるので、以下の点を守ること。
    - ・播種量については種子が重ならないように均一に播種（うす播き）すること。
    - ・播種時には十分に灌水し、覆土を十分にかつムラが無いように均一にすること。
    - ・軽量培土は根上がりを助長させるので使用をさけること。
    - ・加温出芽については過度な高温を避け、出芽期間は2日以内に止めること。
    - ・根上がりが発生した場合には、直ちに灌水して覆土を落ち着かせ、再覆土を行うこと。
  - ⑦イネシンガレセンチュウに対しては種籾の汚染密度が高い場合には効果不足になる場合があるので、シンガレセンチュウ防除剤との併用が望ましい。
  - ⑧水産動植物への影響をさけるため河川、湖沼、ため池などで浸種しないこと。
- (3) 麦類の種子消毒に使用する場合は下記の事項に注意すること。
  - ①種子浸漬はは種前に行い、消毒後は水洗いせず、自然乾燥後、は種すること。
  - ②浸漬処理の場合、薬液の温度は極端な低温をさけること。
  - ③浸漬処理の場合、薬液と種子の容量比は1：1以上とし、種子はサラン網などの目の細かい袋を用い薬液処理時によくゆすること。
  - ④種子粉衣はは種前に湿粉衣により行い、自然乾燥後、は種すること。
- (4) ばれいしょの種いも消毒に使用する場合は下記の事項に注意すること。
  - ①萌芽後や種いも切断後の処理は薬害を生じるおそれがあるのでさけ、萌芽前に種いもを切断せずに処理すること。
  - ②浸漬時間が長くなったり、高濃度に浸漬すると薬害が生じやすいので、所定の浸漬時間及び希釈倍数を厳守すること。
  - ③薬剤処理した種いもは、直射日光をさけ、風通しのよい場所で速やかに乾燥させること。
  - ④種いもを切断する場合は、処理した薬液が十分乾いてから行うこと。
- (5) 使用後の薬液は回収し適切に処理すること。また容器等の洗浄液は池や川等に流さず、流入のおそれのない場所を選んで適切に処理すること。
- (6) 薬剤処理した種子、種いもは、食糧、飼料に使用しないよう注意すること。
- (7) 本剤の使用に当っては、希釈倍数、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(8) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

#### 10. 水産動物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、容器の洗浄水等は河川等に流さず適切に処理すること。
- (2) 浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

• なお、使用に際しては製品に貼付されているラベルを参照してください。



本 社	〒891-0122 鹿児島市南栄二丁目9番地	TEL：(099)268-7588
東 京 本 社	〒110-0005 東京都台東区上野七丁目6-11 第一下谷ビル3F	TEL：(03)3845-7951
大 阪 営 業 所	〒532-0011 大阪市淀川区西中島二丁目14-6 新大阪第2ドイビル3F	TEL：(06)6305-5871
東 京 営 業 部	〒366-0032 埼玉県深谷市幡羅町一丁目13-1	TEL：(048)551-2122
九州北部営業所	〒841-0025 佐賀県鳥栖市曾根崎町1154-3	TEL：(050)3508-7912
宮 崎 事 務 所	〒880-0056 宮崎市神宮東三丁目6-19 山本ビル	TEL：(0985)25-7051